

令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」主な取組について



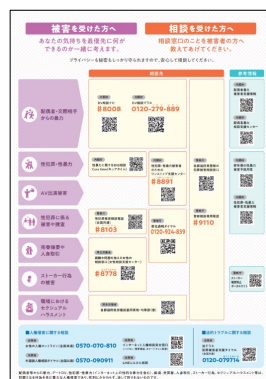
政府では、毎年11月12日から11月25日(国連が定めた「女性に対する暴力撤廃の国際デー」)までの2週間、関係団体との連携・協力の下、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するための広報活動を実施します(平成13年6月5日男女共同参画推進本部決定)。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

潜在化しやすい暴力の問題に対し、社会の意識を喚起するとともに、人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることにより、暴力を容認しない社会風土を醸成するための啓発を強力に推進します。

啓発物の作成(ポスター、リーフレット、動画、カード、パープルリボンバッジ)
社会の意識の醸成と相談窓口の周知を図る啓発物を全国の自治体、関係機関・団体、公立図書館等に配布。

全閣僚によるパープルリボンバッジの着用
期間中の1週間(11/12~18)を予定。

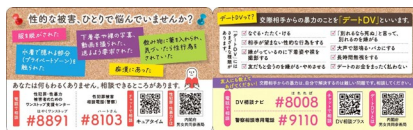


<動画イメージ>
対象者別の15~30秒動画
合計4本

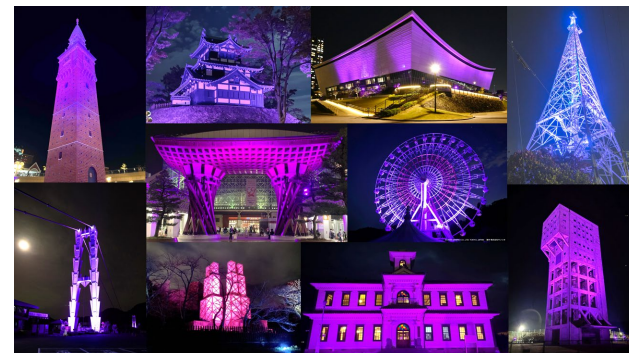
<左:ポスター・リーフレット表面、右:リーフレット裏面>



<二つ折り啓発カード(表面・中面)>



パープル・ライトアップ
全国のタワー、商業施設等において、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色にライトアップするパープル・ライトアップを実施。



<令和6年度ライトアップ:全国の約450施設が実施>

本運動に御協力いただく場合の主な方法



パープルリボンバッジの御着用

本運動期間である11月12日(水)～25日(火)に、暴力根絶のためのシンボルマークであるパープルリボンバッジを御着用いただき、本運動のPRに御協力をお願いします。

※11月25日は、国連が定めた「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。



パープルリボンバッジ



啓発活動への御協力

【啓発物の御活用】 申込締切:10月14日(火) ※9/29(月)〆切と表示されていますがお申しいただけます。

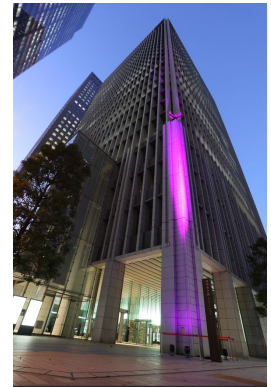
啓発物を御活用いただき、啓発活動への御協力をお願いします。数に限りはありますが、無償で提供します。

▶ お申込フォーム: <https://forms.office.com/r/EG2Dty5Frw>

【パープル・ライトアップの実施】 登録締切:10月17日(金)

内閣府では、全国各地にあるランドマーク等を、暴力根絶のシンボルカラーである紫色にライトアップする、パープル・ライトアップの実施を呼び掛けています。御登録いただいた場合は、実施施設一覧に掲載し、内閣府のウェブサイトで紹介させていただきます。今年も全都道府県での実施を目指しています。御協力をよろしくお願いします。

▶ 御登録フォーム: <https://forms.office.com/r/GbCmukeW0e>



経団連会館での
ライトアップの様子

【SNSでの御協力】 X: [@danjokyoku](https://twitter.com/danjokyoku) Facebook: [@danjokyodosankaku](https://www.facebook.com/danjokyodosankaku)

内閣府男女共同参画局のSNSでは、運動期間中に集中的な広報を行います。リポストやシェア、ハッシュタグ(＃女性に対する暴力をなくす運動、＃パープルライトアップ)を付けた発信等に御協力をお願いします。



ウェブサイト

「女性に対する暴力をなくす運動」ウェブサイト ※9月5日(金)に令和7年度の情報に更新予定です。

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/

